

第22期第13回 松浦海区漁業調整委員会 議事概要

- 1 日 時 令和4年5月17日(火) 午後3時00分～午後3時45分
2 場 所 唐津市水産会館 多目的ホール
3 出席者 松浦海区漁業調整委員

会 長	川 崙 和 正
会長職務代理者	池 田 宏 子
委 員	坂 本 安 則
”	川 口 安 教
”	宮 崎 雅 司
”	坂 口 正 人
”	後 藤 政 則
”	福 良 繁 一

- 4 臨 席 者 佐賀県農林水産部水産課
漁業調整担当係長 寺 田 雅 彦

海区漁業調整委員会事務局

事務局長 江 口 泰 藏

主任主査 川 崎 明 弘

5 議題及び議決事項

- (1) 佐賀県資源管理方針の変更(案)について(諮問)
.....原案どおり承認
- (2) 特定水産資源に関する令和4管理年度における知事管理
漁獲可能量の変更(案)について(協議)
.....原案どおり承認
- (3) 肥前統括支所における地元産カキの天然種苗試験(ひび建て方式)
について(協議)
.....承認
- (4) 令和5年度漁業権一斉切替について(報告)
.....報告のみ
- (5) その他
.....事務局から次回の委員会の日程について説明

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題	1・2・4	寺田係長
議題	3	川崎主任主査
議題	5	江口事務局長

(2) 質疑応答

【議題（1）について】

〔池田委員〕

改正後の文言の「漁獲可能量が増加した場合」ということでよろしいか。「可能量に変更があった場合」といった濁した言い方ではなくて、「増加した場合」と限定しても大丈夫か。

〔寺田係長〕

問題ない。

【議題（2）について】

〔宮崎委員〕

くろまぐろの小型魚の配分について、定置漁業への割合が漁船漁業より少ない。実際に捕れるとすれば、漁船漁業より定置漁業の方多いと思われるので、配分を定置網の方を多くした方がよいのではないかと思うが。

〔坂本委員〕

くろまぐろの採捕については最初の調査の時に、調査を出したのは漁船の釣りだった。調査の時には定置はわずかししか入らなかったためだ。現在では少し漁船漁業の採捕量が増えたが、その流れがずっと来ている。定置網の承認船が45隻という話の中で、少しでも捕れば直ぐに配分量の数字になる。配分量を超えそうになると再放流を行う状況になっているので、唐津では定置網の配分を上げた方がいいのではないかという考えはある、現時点では漁船漁業の方に配分を多くし、今後の採捕状況によって考えれば良いのでは。

〔池田委員〕

留保分はいつごろに再配分する予定か。10、11月ごろなのか、それとも定置網が一杯になった段階で1.5トン定置網に回すのか、どのあたりを目途として想定しているか。

〔寺田係長〕

県として一番怖いところは、県の枠を超えること。両方にすべてを配分した時に、どちらもギリギリのラインとなった時にいきなり多く捕れてしまうと、漁船漁業と定置のどちらも制限がかかってしまうというのが怖い。県として留保を持っていると、漁船漁業と定置それぞれがセーブできる。もし何かあった時でも、定置網や漁船漁業がオーバーしたとしても県としては超えていないので大丈夫という保険として持っておきたい。おそらく留保として出すとしたら2、3月頃になると考える。採捕停止を出す判断をするときも、留保がないと我々の中では県の枠を超えるという最後のボーダーしかないという点が怖いので、今回留保を設定させていただいている。

【議題（3）について】

〔池田委員〕

毎年同じ漁場、同じ時期に試験養殖が行われている中で、試験スケジュールに施設を撤去するとなっているが、施設撤去の確認はどこがするのか。

〔寺田係長〕

現地確認という意味では県の方では行ってない、あくまで実施者の方々がしっかり行っているという前提。